

事業実施計画書

☒法人☐個人事業主

1 実施主体の概要

企業名	株式会社●●●●●	
住所	(〒●●●●-●●●●●) 北九州市小倉北区城内●-●	
(フリガナ) 代表者名	姓 (キタキュウ 北九)	名 (タロウ 太郎)
業種	☒ 製造業 ☐ 建設業 ☐ 運輸業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☐ 宿泊・観光業 ☐ 飲食業 ☐ その他 ()	
資本金・出資金(千円)	●●●●千円	
従業員数(代表者を除く)	●●人	
(フリガナ) 担当者職・氏名	(キタキュウ タロウ) 代表取締役 北九 太郎	
電話番号・ファクシミリ	(電 話) 093-●●●●-●●●●● (FAX) 093-●●●●-●●●●●	
担当者メールアドレス	●●●●●@●●●●●.co.jp	
誓約事項 ※誓約いただける場合は、 各項目の誓約欄に○を 記載すること。 ※必ず、全項目、確認する こと。	提出にあたり、以下の事項について確認し、相違ないことを誓約します。	
	誓約	項目
	☐	宗教上の組織若しくは団体に該当しないこと。
	☐	現在において事業を実施していること。
	☐	市税の滞納その他の市に対する債務不履行がある等助成金の交付が 適当でないと認められる者でないこと。
	☐	本書の記載内容及び提出書類について、不正や虚偽がないこと。
	☐	株式会社の場合にあつては、発行済の株式が中小企業者以外の会社により 2分の1を超えて保有されていないこと。
	☐	助成対象期間内(最長令和8年3月31日まで)に、助成対象経費の支払 を含め、助成事業が完了しない場合、助成金が交付されないことにあらか じめ同意すること。
	☐	納品等が間に合わない等、助成金が交付されない場合を想定し、あ らかじめ、発注(予定)先と取扱いに合意しておくこと。(例:助成 金が交付されない場合は、発注キャンセルや自己負担での発注等)
☐	当該助成金と別に国、県、市もしくはこれらの関係団体又は民間団 体による他の助成金等を受けている、又は受ける予定がないこと。	

2 米国関税措置の影響

(1) 米国関税措置と貴社の事業活動との関係（概要をご記入下さい）

当社は、●●部品、■●部品、▲▲部品などの○○用部品の製造会社である。●●部品は米国向けに輸出している●●自動車に、▲▲部品は米国向けに輸出している▲▲工機に販売、■●部品は■●工業に販売し、■工業が加工した後、●●商事を通じて米国向けの輸出がある●●自動車及び▲▲工機に納入されている。米国関税措置発効の4月以降、販売先である●●自動車、▲▲工機、■●工業からの販売単価や販売数量の減少により、これまで前年対比2～3%の月間売上減少があったが、7月以降は、この3社からさらなる販売単価や販売数量の減少になると聞いており、7月後半以降は、前年対比20%前後の月間売上減少になる見込みである。

(2) 米国関税措置の影響について、該当する場合に✓してください

比較方法を選択	☐ ①米国関税措置の影響を受け、直近3ヶ月の売上高が前年同期の売上高と比較して5%以上減少した
	☒ ②直近1ヶ月の売上高とその後2ヶ月の見込みの売上高が前年同期の売上高と比較して5%以上減少する

※上の比較方法を✓の上、下記「(3) 売上高の状況」の表に金額等記入

【注1】上記①「直近3ヶ月」又は上記②「直近1ヶ月とその後2ヶ月」を「対象期間」といいます。

【注2】直近1ヶ月とは、申請日の属する日の前月をいいます。

(3) 売上高の状況

対象期間	直近1ヶ月を含む、連続する3ヶ月の売上高 ①の場合は実績 ②の場合は直近1ヶ月実績+見込2ヶ月		前年同期間	前年の同期の売上高		差引額 (減少額) C = B - A	
	R 7 年 6 月	60,000,000 円		R 6 年 6 月	65,000,000 円		
	R 7 年 7 月	60,000,000 円		R 6 年 7 月	70,000,000 円		
	R 7 年 8 月	50,000,000 円		R 6 年 8 月	75,000,000 円		
	A 計	170,000,000 円		B 計	210,000,000 円	40,000,000 円	
減少率 C ÷ B × 100 ※小数点以下切り捨て						D 減少率	19%減
創業特例の適用 ☒ 無 ☐ 有 ※内容は募集要項を参照						小数点は切り捨て	

小数点は切り捨て

(4) 売上高減少額の5%相当額の算定 (B × 5% = E)

B	210,000,000 円	× 5 (%) =	E	10,500,000 円
---	---------------	-----------	---	--------------

※Eの額の全額が米国関税措置の影響を受けていない場合、本助成金の申請はできません。

【確認事項】以下に該当することを確認し、✓してください

誤りがないか確認の上、チェック

Eの額の全額が米国関税措置の影響を受けている	☒
------------------------	-------------------------------------

(5) 対象期間における、売上高5%減少額の内訳（Eの額の内訳）

※1 下記「①～⑤」は、米国関税の影響により貴社の売上高が減少する取引先名を「対象期間における売上減少額」の多い順に記入して下さい。5社以上の場合は、⑤にまとめてご記入ください。

番号	取引先名 (販売先)	品目	対象期間における 売上減少額 (見込みを含む)	減少割合 ※Eの額に対する 左記額の割合	(注) 米国関税の影響を 受けた内容
①	●●自動車	●●部品	8,000,000 円	76%	●●自動車の国内生産減産のため、8月以降の納品が約15%減になると聞いた
②	■■工業	■■部品	3,000,000 円	29%	●●商事の売上減に伴い、7月から■■工業への納品が約12%減になる見込み
③	▲▲工機	▲▲部品	2,000,000 円	19%	▲▲工機の国内生産減産のため、8月以降の納品が約10%減になると聞いた
④			円	%	
⑤			円	%	
【Eの額】 ≤ 計			13,000,000 円	100%以上	

枠内に収まらない場合は、上記2（1）又は別紙に記入でも可

※2 「(注) 米国関税の影響を受けた内容」の欄は、取引先（①～⑤）からの反応や意見、条件提示、今後の見通し、その他関連する内容を記載して下さい。

(6) 令和6年度（直近）決算時点の年間売上高に占める、上記（5）①～⑤の割合

米国関税の影響	取引先名（販売先） ※上記（5）と同じ取引先	売上割合
有	① ●●自動車	30%
	② ■■工業	20%
	③ ▲▲工機	10%
	④	%
	⑤	%
無	⑥ ●●電気その他	40%
		100%

■左記の取引先①～⑤との取引関係を証明する資料をご提出ください。

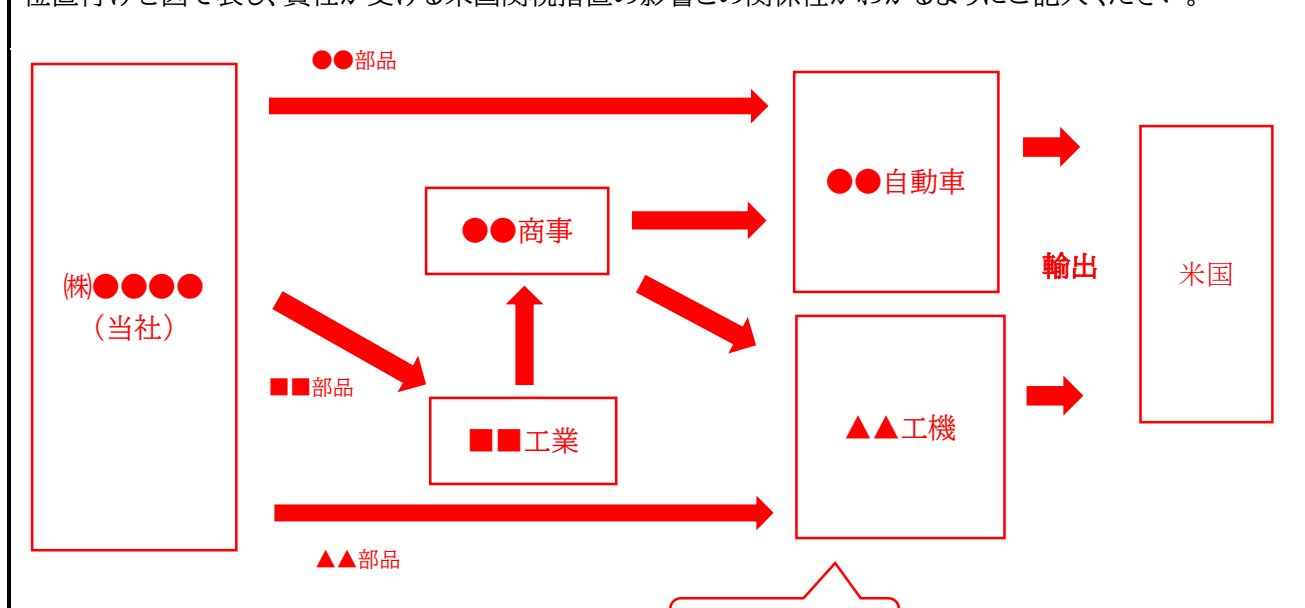
※令和6年度決算における勘定科目内訳明細書の該当部分など

他に R6 決算時の売上高明細や銀行取引明細などを想定

(7) 申請者の製品等における米国向けサプライチェーン上の位置付け（上記（5）～（6）関連）

上記「(5)、(6)」で記載した、取引先（①～⑤）と貴社の製品等におけるサプライチェーン上（商流を含む）の位置付けについて、図を使用してご記入ください。

※調達、製造、販売などの国内外取引→「米国輸出等」までの流れや、貴社の製品等と取引先（①～⑤）の位置付けを図で表し、貴社が受ける米国関税措置の影響との関係性がわかるようにご記入ください。



手書きでも可

3 助成事業（新たな取組）の概要

事業期間	開始	令和 7 年 10 月 1 日	終了	令和 8 年 1 月 31 日 ※令和8年3月31日まで(対象事業に係る経費支払を含む)
------	----	-----------------	----	---

事業開始は交付決定を受けてからとなります。
開始日は申請日から1か月以降としてください。

4 事業費及び助成金の見込額

(1) 助成事業（新たな取組）の実施に必要な経費（支出）

実施区分	費目	経費概要	発注先／所在地	金額(消費税抜きの額)	合計額(A)
効率化・高収益化	施設改修費	工程低減のための施設改修	〇〇建設/小倉北区	800,000 円	3,300,000 円
新分野展開・事業再構築	機械器具費	専用面取機購入	◎◎商事/八幡西区	2,500,000 円	
【実施区分】複数区分選択可。区分ごとに記入 効率化・高収益化、新分野展開・事業再構築、新商品・新サービス開発 販路開拓・新規顧客拡大に向けた販売促進活動、新規出店等、販路拡大・事業再構築に向けて必要な能力向上				円	
				円	
助成金の見込額 ※千円未満切り捨て					
※助成対象経費合計額 (A) 15万円(税抜)以上が対象					1,000,000 円
助成対象経費合計額 (A) × 2/3 (上限額100万円)					

(2) 資金計画（収入）

区分	金額（消費税抜きの額）	調達先
市助成金	1,000,000 円	北九州市
自己資金	2,300,000 円	—
借入金	円	
その他 ()	円	
合計	3,300,000 円	上記の合計額 (A) と同額

5 実施内容

取り組む区分すべてにチェック

記載

「5 実施内容」の各項目は、できるだけ具体的に

実施区分 該当に✓	☒ 効率化・高収益化 ☐ 新商品・新サービス開発 ☐ 新規出店等の取組	☒ 新分野展開・事業再構築 ☐ 販路開拓・新規顧客拡大に向けた販売促進活動 ☐ 販路拡大・事業再構築に向けて必要な能力向上
現在の貴社事業 の実施内容	〇〇用及び◎◎用の部品である、●●部品、■部品、▲部品、◎◎部品、□□部品、△△部品を製造している。	
米国関税措置の 影響により生じ ている課題	●●部品、■部品、▲部品が米国関税措置の影響を受けており、これらの製造コストを削減し、価格競争力を強化しなければならないという課題がある。 また、米国向けの取引縮小を考慮し、現在、引合いがあっている東南アジア向け◎◎用の部品の製造に対応するため、部品の高度化を図らなければならないという課題がある。	

上記の課題を 解決する「新たな取組」の内容 選択した区分ごとに 詳細を記載	実施区分	取組内容
	効率化・高収益化	部品の製造コストを削減するため、機械を導入の上、製造工程を見直す。 このため、工場のレイアウト変更のための改修工事が必要である。
	新分野展開・事業再構築	現在、引合いがあっている東南アジア向け◎◎用の部品の製造に対応するため、専用の面取機を導入し、これに自社の独自技術を掛け合わせ、受注増を図る。
	新商品・新サービス開発	
	販路開拓・新規顧客拡大に向けた販売促進活動	
	新規出店等	
	販路拡大・事業再構築に向けて必要な能力向上	
事業実施による効果（見込）	機械の導入・工場のレイアウト変更による製造工程の低減により、約2%の製造原価の削減が見込まれる。 また、引合いがあっている東南アジア向け◎◎用の部品の製造に対応し、受注につなげることができれば、5%以上の売上高の増加が見込まれる。 新たな取組によって、どのくらいの売上・利益が期待できるか、どのくらいの経費・費用を削減できるか等、数値を用いて具体的に記載。	

6 添付資料

- (1) 売上高について「直近3ヶ月の売上高」又は「直近1ヶ月＋その後2ヶ月の見込み（計3ヶ月）の売上高」の合計額が「前年同期3ヶ月の売上高」の合計額と比較して「5%以上減少」していることがわかる書類の写し（月次損益試算表など） ※実績のみ。見込み月を除く。
- (2) 米国関税措置の影響により、貴社の売上高が減少した、又は減少する見込みである取引先との取引関係を証明するために必要な書類（令和6年度決算における勘定科目内訳明細書の該当部分など）